

自治会・町内会長の皆様

早島町共同募金委員会
会 長 三 宅 進
[公 印 省 略]

地域歳末たすけあい運動へのご協力について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から皆様には共同募金にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
先般の赤い羽根共同募金運動につきましては、ご協力誠にありがとうございました。

さて、今年も共同募金運動の一環として、12月1日から地域歳末たすけあい運動が町内で実施されます。今回皆様方からお寄せいただいた募金は、今年度の年末に早島町社協で実施する「優しい心をつなぐ作品展（障がい者作品展）」や「歳末フードパントリー」といった歳末事業の財源として役立てられる予定です。

毎年、募金運動の趣旨にご賛同いただけた自治会・町内会の皆様には、「戸別募金」という形で各家庭単位での募金にご協力いただいております。なお、ご賛同いただけた自治会・町内会には本会から「募金用チラシ（町の12月広報誌にも折り込み予定）」、「募金封筒」等の募金資材を配布しております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、自治会・町内会としての皆様のご意向やご要望などを改めて確認させていただきたく存じます。基本的に、今年度の「赤い羽根共同募金」のご意向と同様の内容で募金資材を準備させていただきますが、ご意向が前回と異なる地区がありましたら、大変お手数をお掛けいたしますが本会までご連絡いただきますようお願いいたします。

※裏面には9月に実施したアンケート調査の結果と、戸別募金運動の現状について記載しております。

<ご連絡先>

早島町共同募金委員会（早島町社会福祉協議会内）

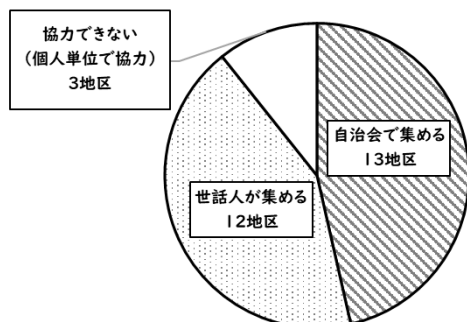
TEL：086-482-3000 FAX：086-482-3044

メール：fukushi@hayashima-shakyo.jp

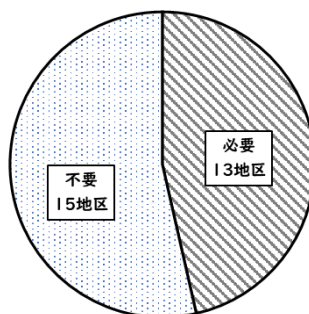
※月曜日から土曜日（祝日含）、8:30～17:30 まで

●アンケート(自治会町内会の「赤い羽根共同募金」意向調査)の結果について(n=28)

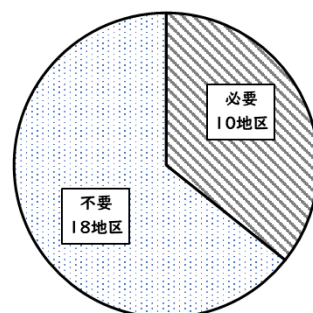
Q1.地区の協力方法について



Q2.「赤い羽根」の配布



Q3.「募金封筒」の配布



皆様ご協力ありがとうございました。

●町内における共同募金運動(戸別募金)の現状について(ご報告)

共同募金運動(戸別募金)の現状

①物価高騰や経済状況の悪化等により募金協力者は年々減少傾向にあります。

R4年度:1,033,621 円 → R5年度:936,591 円 (▲97,030 円)

②共同募金は任意の善意の募金といえども、「募金すること」への強制感が問題視されています。

③10月と12月、年2回の募金集約を負担に感じている方もいらっしゃいます。

④個人情報保護法の改正により、令和5年度から自治会長や世話人(組合長)の連絡先等の情報を役場から得られなくなりました。

→前年度の自治会長や世話人に、次年度の情報を年度初めにお聞きしていますが、今後は募金の資材が届く組合とそうでない組合が同地区内で増えていくことが予測されます。

委員会から皆様に募金をお願いすること自体、このままでは難しくなりつつある現状です。

今後の共同募金(戸別募金)のあり方について

→募金活動への強制感なく、個人、組合、自治会単位で、町の地域福祉活動をより応援したい人が気軽に募金へ協力できる「戸別募金」の仕組みづくりを検討しています。

例

案①)各地区の集会所等に専用の募金箱を一定期間設置していただき、それを地区の「戸別募金」として取りまとめていく。 *募金箱の管理方法に検討が必要

案②)募金をしたい方が個人で募金を社協に持っていか振込してもらい、それを「戸別募金」として取りまとめていく。 *振込用紙の配布方法に検討が必要

*何かよい案がありましたら、本会までご教授ください。